

解説

# 横浜市における働き方改革の取組

いそだ しんご  
磯田 伸吾  
横浜市  
下水道河川局総務部  
技術監理課長

## 1 はじめに

横浜の下水道は、明治2年に関内地区の外国人居留地での整備から始まり、その後、高度経済成長期の人口増加にあわせて急速に整備を進め、現在では、管きょ延長12,000km、11箇所の水再生センター、2箇所の汚泥資源化センターなどの膨大なストックを有するまでに至っています。また、本年4月、機構改革により新たに下水道河川局が発足されましたが、市が管理する河川施設についても膨大なものとなっており、延長約45km、雨水調整池は200箇所を超えています。

近年、施設の老朽化により再整備・再構築事業が鋭

意進められており、今後の人口減少社会において働き手が減少していく中においても、事業量は現在より増加する見込みとなっています（図-1）。

## 2 労働基準法改正に伴う本市下水道事業の課題

### 2.1 労働基準法改正

時間外労働の罰則付き上限規制について、建設業は2019年の労働基準法改正から5年間猶予されていましたが、本年4月から適用開始となりました。これにより建設業界は、いわゆる「2024年問題」として人材確保を含め、さらに厳しい事業経営を迫られています。

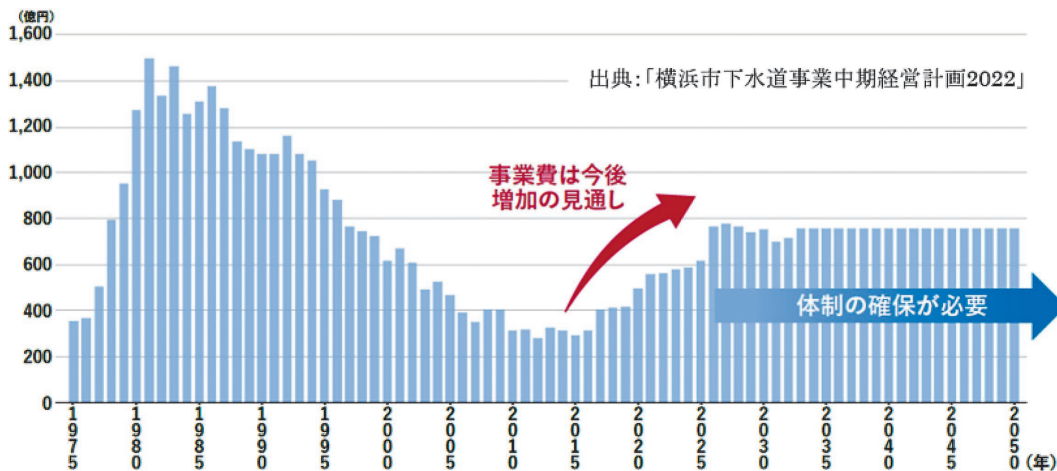


図-1 下水道整備費の推移

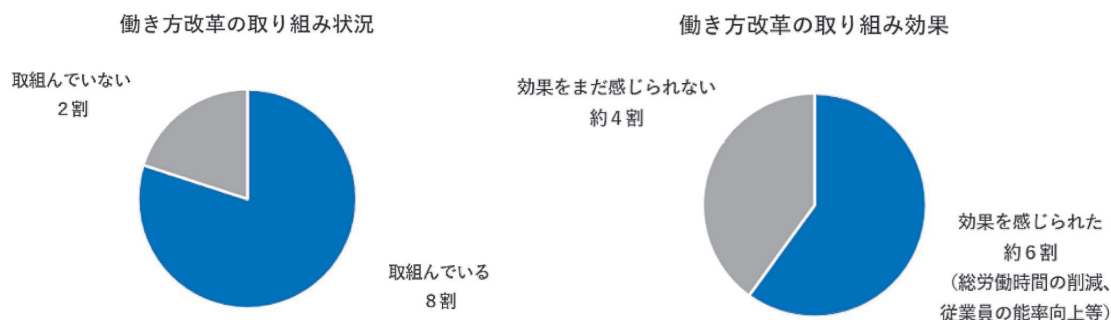


図-2 業界団体のアンケート調査結果

## 2.2 市内企業の現状と課題

横浜市には、500を超える多くの建設会社が資格登録しており、これまで本市の下水道・河川事業を大きく支えていただいています。「2024年問題」は、それらの企業経営者において非常に強く危機感を感じられており、労働時間の管理強化や作業の効率化などの取組が求められますが、各社対応に苦勞しています。令和5年に(一社)横浜建設業協会が会員企業に実施したアンケート調査によると、働き方改革に取り組んでいる企業は約8割となっており、働き方改革を行っている企業の約6割は「総労働時間(残業)が削減された」「仕事の能率・効率が上がった」等の改革に対して効果を感じています。一方「効果をまだ感じられない」等、良好な結果につながっていない声もあります。また、改革を進める上での課題として「繁忙期に作業が集中するので難しい」「働き方改革に取り組むことで人手不足になる」「技術者の書類作成時間の確保」等を挙げており、本市に対して、さらなる改革の推進を求める声も多い状況です(図-2)。

## 3 本市の働き方改革の取組

### 3.1 本市の工事・委託の発注状況 (下水道・河川事業)

本市の下水道・河川の事業量は、令和6年度の予算額が約2,700億円であり、発注件数は工事で約300件、委託(設計・測量等)で約150件となっています。今後も事業量が増加する見込みであることから、ヒト・モノ・カネの視点でより一層、適切な事業マネジメントが求められています。

本市の工事発注は、これまで3月末を工期とした発注が大部分となっています。この他、施工期間が1年以上の工事では債務負担工事(債務負担の活用)としての発注や、緊急対応のため4月から着工できるよう前年度末に契約するゼロ市工事(ゼロ市債の活用)としての発注など、事業の継続性に主眼をおいた発注手法を取り入れてきました。しかし、現状では、年度末の1~3月は繁忙期となり、人材不足や長時間労働等が懸念される一方、年度初めの4~6月は閑散期となり、労働者の収入が不安定になるなど、良好な労働環境の確保が難しい状況になっています。本市の入札不調が依然として多いのは、このような技術者不足が要因のひとつともされています。このような背景を踏まえ、さらなる平準化の取組に対する業界団体の期待は高まっています。

### 3.2 工事・委託の平準化

#### (1) 平準化目標

令和元年の新・担い手3法の改正では、働き方改革の推進における発注者の責務として、施工時期の平準化が盛り込まれました。また、令和3年に国土交通省から、働き方改革推進のため全国各地域ブロックの発注事務に関する「新・全国統一指標」の目標値等が公表され、本市もこの指標に基づき、道路、公園、港湾、公共建築など、下水道・河川を含む全事業において、平準化の取組を全庁的に推進しています。取組にあたっては、「早期の発注」「計画的な発注」「年度を跨ぐ発注」の3つを軸にバランス良く推進しています。

工事については「新・全国統一指標」を踏まえ、平準化率の目標値を0.80以上と定めており、「横浜市中期計画2022~2025」にも盛り込んでいます。特に、4~6月期の工事平均稼働件数を増やし、履行完了期限を